

年末年始の診療のご案内

上越休日・夜間診療所 (☎025-522-3777)

診療日	受付時間	診療科目		
		内科	小児科	外科
12月29日☎	午後7時30分～9時30分	○	○	×
12月30日☎～令和5年1月3日☎	午前9時～11時30分	○	○	○
	午後1時～3時30分	○	○	○
	午後4時～5時30分	○	○	×
	午後7時～8時30分	○	○	×

※症状にかかわらず、必ず事前に電話してから受診してください(電話は受付時間内のみ)。
 ※6カ月未満の乳児は、医師の出務状況により診察できない場合がありますので、事前に電話する際に確認してください。

上越休日歯科・障がい者歯科診療センター (☎025-523-5775)

診療日	受付時間	診療科目
12月30日☎～令和5年1月3日☎	午前9時～11時30分	歯科 ※障がい者歯科の診療はなし
	午後1時～3時30分	

上越地域医療センター病院 (☎025-523-2131)

救急患者の診療を除き、12月29日☎～令和5年1月3日☎は休診します。
 ※発熱などの体調不良の場合は、必ず事前に電話でご相談ください。

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

■問合せ…生活環境課 (☎025-526-5111、内線1020-4118、4115)

令和5年1月1日☎・☎～3日☎はごみの収集を休止します

休止期間以外の年末年始のごみ収集は、「ごみ分別収集カレンダー」のとおり行います。

●クリーンセンターの営業日

12/29☎	12/30☎	12/31☎	1/1☎・☎	1/2☎・☎	1/3☎	1/4☎
○	○	○	×	×	×	○

▶営業時間…午前8時30分～午後4時30分(午前11時30分～午後1時は受け入れしません)

●ごみを出すときのお願い

- 年末年始は家庭ごみの量が特に多くなるため、次のことを守ってください。
- ・年明け最初のごみ出しは「容器包装(プラスチック製・紙製)」の排出量が特に多くなるため、できるだけ圧縮し、一度に出さず、何度かに分けて出してください。缶・ペットボトルはつぶしてから出してください。
 - ・資源物常時回収ステーション(回収品目:缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール)は、仕事などの都合で指定日にごみが出せない人のための施設です。できる限り町内の集積所に出してください。
 ※1月1日～3日はステーションの利用を控えるようご協力ください。

●し尿のくみ取り

- ▶年末の収集:12月27日☎まで(申し込み:26日☎正午まで)
 ※各収集業者により営業日が異なるため、詳細は各収集業者へ問い合わせてください。
- ▶年始の収集:令和5年1月5日☎から



市役所木田庁舎、総合事務所、南・北出張所で 年末に窓口を開きます



開設日時:12月29日☎、30日☎午前8時30分～午後5時15分

場所	開設窓口	手続きができる各種届出など	問合せ
市役所木田第1庁舎	市民課	・住民異動届出(転出、転入、転居など) ※他市町村への照会が必要な場合や、転出証明書を持参しない特例転入は手続きできない場合があります。	☎025-520-5685
		・戸籍届出(出生、死亡、婚姻など)	☎025-520-5686
		・戸籍謄抄本(除籍、原戸籍を含む)、住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書などの交付、印鑑登録	☎025-520-5685
	パスポートセンター(市民課内)	・一般旅券(パスポート)の交付(受け取り) ※申請はできません。受け取りの際は、事前に収入印紙と新潟県収入証紙を購入してお越しください。	☎025-520-5687
	国保年金課	・国民健康保険の各種申請、相談	☎025-520-5714
		・国民年金の加入届、免除申請、学生納付特例申請	☎025-520-5716
		・後期高齢者医療制度、老人医療費助成制度の各種申請、相談	☎025-520-5717
	福祉課	・障害者福祉に関する各種申請、相談 ※申請、相談の内容により即日対応ができない場合があります。	☎025-520-5695
	高齢者支援課	・介護保険の各種申請	☎025-520-5705
		・高齢者福祉サービスの相談	☎025-520-5706
こども課	・児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成の各種申請、相談	☎025-520-5726	
	健康づくり推進課	・乳幼児健診、児童に係る予防接種の相談、母子健康手帳の交付 ※窓口はこども課。	☎025-520-5843 ☎025-520-5711
2階	税務課	・所得・資産・納税証明書の発行	☎025-520-5649
	収納課	・市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営・県営住宅(駐車場)使用料の納付受付	☎025-520-5654
	保育課	・保育園・認定こども園の入園相談	☎025-520-5720
ガス水道局	料金センター	・転居に伴うガス・水道の開閉栓手続き、料金の納付受付	☎025-522-7030

※各総合事務所、南出張所(☎025-525-4151)、北出張所(☎025-544-2111)でも、市役所と同様の業務(パスポートの交付を除く)を行います。

●年末年始の業務(12月31日☎～令和5年1月3日☎)

出生、死亡、婚姻届などは、木田庁舎および3総合事務所(浦川原区、柿崎区、板倉区)の時間外受付で受け付けます。

●年末窓口でマイナンバーカードの申請サポートを行います(12月29日☎、30日☎)

- ・年末のマイナンバーカードに関する手続きは、申請サポートのみです。
- ・申請の手続きは、12月28日☎までに申請場所(市民課(☎025-520-5826)または各総合事務所)に電話での予約が必要です。
- ・交付申請書をお持ちでない場合は、申請手続きができませんので、必ず交付申請書を持ってお越しください。



12月から市民課、南・北出張所の窓口開設時間が変わります

■問合せ…市民課(☎025-520-5685)

期間:12月1日☎～令和5年2月28日☎ 窓口開設時間:午前8時30分～午後5時15分

こちらをご利用ください～便利な手続き～

- 住民票の写しなどのコンビニ交付
 (午前6時30分～午後11時※12月29日～1月3日を除く)

